

R7年介護職員等処遇改善加算及び「介護人材確保・職場環境改善等事業」支援金について

シニアウイル株式会社

代表取締役社長 盛 和明

1.国の介護職員処遇改善加算制度の経緯

- ①2012年に介護職員の処遇を改善すべく、概ね総報酬単位の10%程度が「介護職員等処遇改善加算」として上乗せされた。
- ②2019年には介護職員の確保や定着を目的に、概ね総報酬単価の1.5～3%程度の「介護職員等特定処遇改善加算」が追加された。
- ③2022年には基本給等の改善を目的に、概ね1.7～2%のベースアップ等支援加算が追加された。
- ④2024年、さらに概ね1.5%の加算率引上げを行い、「新加算」として従来の処遇改善加算を 一本化した。
- ⑤2025年、新加算に加え「介護人材確保・職場環境改善等事業」取組への補助金が交付。

2.新加算の事業所別加算率の状況

	（％）						
	おどりば	ウイル長後	汲沢S	戸塚S	原宿S	長後S	六会S
サービス提供体制強化加算	I	III	II	I	II	II	I
新加算	I	II	I	I	I	I	I
加算率 （総報酬単位に対し）	18.60%	17.80%	14.90%	14.90%	14.90%	14.90%	14.90%
R7年加算額見込（円）	11,291,244	10,395,132	11,150,868	14,565,660	10,801,356	10,179,480	13,427,760
							合計
							81,811,500

3.「介護人材確保・職場環境改善等事業」支援金について

- 事業の目的 介護職員の人材確保のために介護現場の生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、
介護人材確保・定着を構築する事業所に対する支援
- 補助金対象の要件 ①介護職員処遇改善加算を算定していること
②職場環境改善に向けて下記の取り組みをしていること
(1)介護職員の業務の洗い出しや棚卸しなど現場の課題の見える化
(2)業務改善活動の体制構築
(3)業務内容の明確化と職員間の適切な役割分担の取り組み
- 補助金の額 令和6年12月の総報酬単位×交付率（GH 11.3%、小規模系 8.4%）＝約456万円
※厚労省資料には54000円/人相当と記載されていますが、配置基準通りの場合であり、
ウイルにおいては、配置基準以上の人員配置ですので、75%程度の見込みです。
- 用途 ウイルでは全額職員の皆様への一時金の一部として活用する予定です。

3.給与明細について

- 従来通り、介護職員等処遇改善加算は給与明細の「新特別手当」として、毎月支給いたします。
- R7年度の給与改定と合わせ、5月給与から反映します。
- なお、R7年度介護職員処遇改善加算の横浜市、藤沢市に提出した計画書及び神奈川県に提出した「介護人材確保・職場環境改善等事業」は、シニアウイルHP（<http://senior-will.co.jp/assets/files/R6.syogukeikaku.pdf>）に掲載しておりますので、ご覧ください。